



IAF-ISO 共同コミュニケ

ISO/IEC 17021:2011 への移行

国際認定機関フォーラム(IAF)は、国際標準化機構(ISO)と協議の上、ISO/IEC 17021:2011 導入の期限を 2013 年 2 月 1 日に設定しました。移行期間は発行日から 2 年間となります。

ISO/IEC 17021 は改定され、2011 年 2 月 1 日に発行されました。この規格は第三者マネジメントシステム認証審査及び認証プロセスに関与する要員の力量に対する新しい要求事項を取り入れています。また、関連する ISO 技術委員会が、適切であるとみなされる力量基準を更に開発するための枠組みを提供するものです。

ISO/IEC 17021:2011 は、ISO/IEC 17021:2006 の既存の記述を実質的に変更することなく含め、力量と審査プロセスに関する追加要求事項を取り入れ、すべてのマネジメントシステム認証とこれらの活動を提供する機関に適用できます。

移行期間を ISO/IEC 17021:2011 の発行日より 2 年と定めるにあたり、IAF 及び ISO は以下を考慮しました。

- ・ ISO/IEC 17021 への移行には、翻訳、手順の変更、新規あるいは変更された訓練方法の設定、ソフトウェアシステムの更新、及び、力量を実証するシステムの実施が必要かもしれない。
- ・ 認証機関による差分の特定、自らの QMS に対する変更と変更の実行に要する時間枠を決定する移行計画の準備。

規格発行以降は、認証機関によるすべての新規認定申請は ISO/IEC 17021:2011 に基づくことが期待されています。また、移行期間終了後は、ISO/IEC 17021:2006 に対する適合宣言はすべて無効となります。